

第3章 計画

1. 基本目標（目指すべき姿）

中山間地域等は、市全体の面積の約89%を占め、生活の場であることはもとより、食料の供給をはじめ、豊富な地域資源を有する重要な地域であり、中山間地域等の振興を図ることは市全体の活性化に直結する大きなテーマといえます。

本市が目指す「笑顔あふれるまち＝スマイルシティ都城」の実現に向けて、次のような基本目標を定めて、中山間地域等の振興に関する様々な取組を総合的かつ横断的に推進していきます。

基本目標Ⅰ ～笑顔あふれる持続可能な地域づくり～

- 中山間地域等が抱える人口減少や高齢化の進行といった課題に対応するとともに、そこで生まれ育った人がその地域に愛着と誇りを持ち、幸せを実感しながら、これからもいきいきと生活できるように、地域コミュニティの維持・強化による持続可能な地域づくりを実現します。

基本目標Ⅱ ～地域資源を活用した魅力ある地域づくり～

- 中山間地域等が持つ自然環境や歴史といった地域資源を再認識するとともに、それを磨き上げることによって中山間地域等の魅力を再構築し、広く発信します。
- 都市部の住民が、中山間地域等の果たしている多面的な役割と、過疎化・高齢化により集落維持が危惧されている現状についての認識を深めるとともに、都市部と中山間地域等の住民との交流促進を図ります。

基本目標Ⅲ ～自然と共に生きる災害に強い地域づくり～

- 鳥獣被害の拡大や、近年、新燃岳噴火のような過去に経験のない不測の事態も発生していることから、環境保全や防災対策を進め、中山間地域等における安心安全な暮らしを実現します。

2. 重点方針

この計画では、中山間地域等における様々な課題に対応し、基本目標で定めた目指すべき中山間地域等の姿を実現するために、「生活環境の維持・充実」、「集落の活性化」、「地域資源の活用・産業振興」及び「環境保全・防災対策」を重点方針とし、その推進を図ります。また、重点方針の推進にあたっては、各種事業の推進はもとより、中山間地域の活性化のために創設された地域振興基金による地域活性化事業の積極的な活用を進めるとともに、県や国といった関係機関の各種事業の積極的な活用を図っていきます。

重点方針 ① 生活環境の維持・充実

中山間地域等は、自然的・地理的に不利な条件に加え、高齢化の進行も著しいことから、福祉及び医療の充実はもとより、買い物弱者、交通弱者への対応も必要となっています。

これらの課題に対応する様々な取組を推進することにより、その地域に住む人々が健康で快適に安心して暮らせる生活環境の維持・充実を図ります。

重点方針 ② 集落の活性化

中山間地域等は、人口減少や高齢化による担い手不足が深刻化しており、集落の活性化が不可欠です。

集落の活性化を実現するために、次世代を担う人材の育成や地域伝統芸能の保存・継承、さらには、都市部との交流、移住・定住の促進等により、地域の活力向上に努めます。

重点方針 ③ 地域資源の活用・産業振興

中山間地域等は、農林畜産物や歴史・観光施設といった豊富な地域資源を地域の魅力として活かし、産業振興による安定した雇用の場を提供していくことが求められています。

農林畜産物や歴史・観光施設等の地域資源を活用した新たな魅力の創造や商工業の振興を図り、地域経済の活性化に取り組みます。

重点方針④ 環境保全・防災対策

中山間地域等では、鳥獣被害の拡大、林業の担い手不足や生産活動の停滞が見受けられ、また、近年の局地的な集中豪雨等による土砂災害の発生が懸念されます。

豊かな自然環境の保護や鳥獣被害対策、さらには林業の振興及び防災対策に取り組み、安心安全な暮らしの提供に努めます。

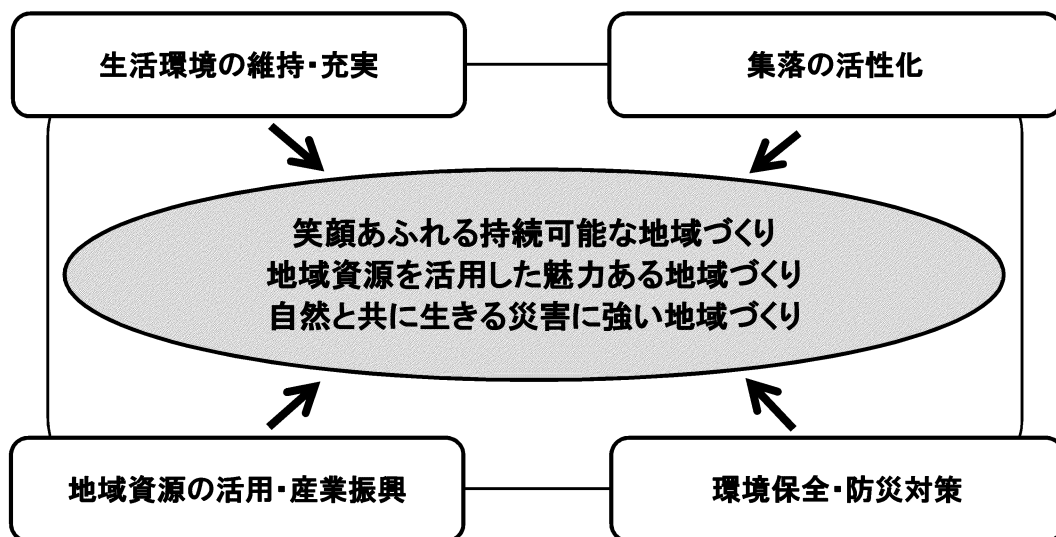


図 基本目標と重点方針の推進イメージ

